

農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価部会（第20回）議事要旨

1 開催日時及び場所

日時：令和8年3月5日（木） 13:30～15:50

場所：農林水産省消費・安全局第1会議室

2 出席委員（敬称略）

五箇公一、山本幸洋（部会長）、永井孝志、横井智之、並木小百合（専門参考人※）、
與語靖洋（専門参考人※）

※議題（1）のカルボスルファン、クロルピクリン、シハロホップブチル、チアメトキサム及びベンフラカルブに参加

3 議事要旨

（1）農薬取締法（昭和23年法律第82号）第8条第1項の農薬の再評価に係る令和元年農林水産省告示第480号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件）第3号に掲げる蜜蜂の蜂群への影響その他農薬の蜜蜂への影響評価に関する事項について【非公開】

① カルボスルファンのミツバチへの影響評価に用いる毒性指標を次表の値とすることについて、了承された。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀	0.16 µg ai/bee
	単回経口毒性	48 h LD ₅₀	0.92 µg ai/bee
幼虫	経口毒性	72 h LD ₅₀	0.74 µg ai/bee

また、予測式を用いて算定した推定暴露量と上記毒性指標値をもとに評価した結果、申請された使用方法や被害防止方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

② クロルピクリンはその使用にあたり、本剤にミツバチが暴露しないと想定されることから、申請された使用方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

③ シハロホップブチルについて、予測式を用いて算定した推定暴露量と第18回農薬蜜蜂影響評価部会において了承された毒性指標値をもとに評価した結果、申請された使用方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

④ チアメトキサムの蜂群への影響評価に関する審議を行い、継続審議となった。

⑤ ベンフラカルブのミツバチへの影響評価に用いる毒性指標を次表の値とすることについて、了承された。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
		成虫	単回接触毒性
	単回経口毒性	48 h LD ₅₀	0.92 µg ai/bee
	反復経口毒性	10 d LDD ₅₀	0.051 µg ai/bee/day
幼虫	経口毒性	72 h LD ₅₀	0.29 µg ai/bee

また、暴露量の推計に関する審議を行い、継続審議となった。

- ⑥ インダノファン、カフェンストロール、ピロキロン、ヘキサコナゾール及び2, 4-D (2, 4-Dイソプロピルアミン塩 (別名2, 4-P Aイソプロピルアミン塩) 及び2, 4-Dジメチルアミン (別名2, 4-P Aジメチルアミン)) の各成分のミツバチへの影響評価に用いる毒性指標を次表の値とすることについて、了承された。

	生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
インダノファン	成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀	99 µg ai/bee
		単回経口毒性	48 h LD ₅₀	99 µg ai/bee
カフェンストロール	成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀	100 µg ai/bee
ピロキロン	成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀	100 µg ai/bee
		単回経口毒性	48 h LD ₅₀	82 µg ai/bee
ヘキサコナゾール	成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀	20 µg ai/bee
		単回経口毒性	48 h LD ₅₀	20 µg ai/bee
2, 4-D (2, 4-Dイソプロピルアミン塩 (別名2, 4-P Aイソプロピルアミン塩) 及び2, 4-Dジメチルアミン (別名2, 4-P Aジメチルアミン))	成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀	190 µg ai/bee
		単回経口毒性	48 h LD ₅₀	98 µg ai/bee

また、これらの成分は、いずれも、昆虫成長制御剤に該当せず、毒性試験の結果 (LD₅₀ 値) が 11 µg/bee 以上の超値であることから、リスク評価を行う対象とはしないことが了承され、申請された使用方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

(2) その他【非公開】

フェンメゾジチアズ、フロリルピコキサミド、シアナジン、トルクロホスメチル、フェントラザミド、ブロマシル及びメタミトロン各成分の農薬蜜蜂影響評価書 (案) に対する意見募集の結果について (案) の「御意見に対する考え方」について、了承された。

また、トリ (ステアリン酸パルミチン酸) ソルビタン農薬蜜蜂影響評価書 (案) について、御意見の提出がなかった旨事務局より報告した。

(以上)